



平成25年9月26日

**「待機児童ゼロ」に向け、国有地を保育所用地として活用(大阪市西区)**

近畿財務局は、本日（平成25年9月26日）、保育所用地として活用していただくため、社会福祉法人智恩福祉会に対し、大阪市西区の国有地を売り払いました。

近畿財務局では、安倍総理大臣より発表された「待機児童解消加速化プラン」（平成25年4月19日）を受け、自治体のニーズを踏まえ、保育所整備等に国有地を積極的に活用していただくことで、待機児童の解消を支援しています。

管内すべての社会福祉法人向けに、保育所をはじめとする社会福祉事業に活用可能な国有地情報をダイレクトメールで提供したところ、複数の法人から多くのお問い合わせをいただきました。

そのなかで、本件は、大阪市の待機児童解消に向けた「認可保育所設置・運営法人募集事業」に合致した社会福祉法人智恩福祉会に対し、当該国有地を売り払うこととしたものです。

今後も、近畿財務局としましては、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を図っていく所存であります。

【財産の概要】

所在地：大阪市西区南堀江1丁目  
53番6  
敷地面積：587.05㎡  
沿革：旧大阪労働局大阪西労働  
基準監督署跡地

【保育所の概要】

名称：（仮称）堀江敬愛保育園  
定員：70名



【お問合せ先】財務省近畿財務局

管財部 統括国有財産管理官（1）

TEL 06-6949-6386（前西）



あなたの地域の財務省



近畿財務局